

地域の実情に応じた少子化対策の取組

少子化の状況や原因は、都市と地方など地域により異なると考えられ、実効性のある少子化対策を進めるためには、地域の実情に即した取組を行うことが重要である。

ここでは、各地方公共団体が地域の実情と課題を踏まえて行う少子化対策の取組を紹介する。

出産等の希望が叶う社会づくりプロジェクト 【九州・山口県】

九州・山口地域は、人口減少問題に対して、①合計特殊出生率が総じて高い、②人口移動の約半分が圏域内に留まる、という強みがある。これらを活かし、2014（平成26）年11月に「日本の創生をこの地から先導する」との決意を示す「地方創生 九州宣言」を九州地方知事会と経済団体の代表者で構成される九州地域戦略会議において全会一致で採択した上、「しごと場の場づくり」、「教育環境づくり」、「出産等の希望が叶う社会づくり」、「安心安全な暮らしづくり」の4つのテーマごとにプロジェクトチームを立ち上げ、2015（平成27）年10月に「九州創生アクションプラン」として18のプロジェクトを取りまとめた。



「知事が妊婦に。」キャンペーンパネル

プロジェクトの内容は多岐に渡るが、ここでは、少子化対策に資する取組を行う「出産等の希望が叶う社会づくり」プロジェクトチームの特徴的な取組を紹介する。

2011（平成23）年の社会生活基本調査によると、九州・山口地域の男性は、家事関連時間が全国平均より短く、妻は夫に比べると約7倍家事をしていることが分かっている。また、県民の意識としても、「子育ては主に妻が行う」と回答する割合が高く、固定的性別役割分担意識があることがうかがわれた。

そこで、この現状を変えていくため、男性の仕事と生活の調和意識を醸成し、子育てしやすい職場づくりを推進することを目的に、「九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」として、2015年秋に九州・山口各県知事及び経済団体の代表者による「ご当地男ディ宣言」を実施した。2016（平成28）年の秋からは、各県においてワーク・ライフ・バランス推進セミナーなどの普及啓発事業を実施したほか、機運を醸成するための動画を作成した。

動画は「知事が妊婦に。」、「ごめんね弁当」、「NO残業社長」の3本を作成し、このうち「知事が妊婦に。」は3人の県知事が妊婦ジャケット（妊娠7か月相当：7.3キログラム）を着て生活する様子を撮影したもので、身をもって妊婦の大変さを体感する内容となっている。この動画は国内メディアで取り上げられただけでなく、16か国49サイトで掲載され、2018（平成30）年3月現在、再生回数は3,500万回を超えている。その反響の大きさから、「ACC TOKYO CREATIVITY

AWARDS 2017」において、広域自治体連携事業として初の「総務大臣賞・ACC大賞」も受賞した。

今後は、動画でのPRに加え、九州・山口各県のワーク・ライフ・バランスを推進する取組の優良事例集やリーフレットを各県の事業所へ配布するとともに、普及啓発事業にも更に力を入れていく。

引っ越しによる「子育て」の解消支援【京都府】

特定非営利活動法人「働きたいおんなたちのネットワーク」では、結婚を機に見知らぬ土地に引っ越し、悩みを相談できる人とつながるきっかけを持たずに妊娠・出産を迎え、孤独な子育てを行う女性を支援するため、2004（平成16）年から訪問型のサポートを開始した。

活動を行う中で、同法人は、子育て世帯と地域をつなぐきっかけとして「引っ越し」に着目し、2009（平成21）年に宇治市内において「子育て引っ越し事業」の試行を開始し、これから子育てを行う若い世帯や妊娠中、子育て中の世帯等が他の地方公共団体から京都府内に引っ越し際のサポートを行ってきた。しかし、1つの特定非営利活動法人が府内全域をカバーするには限界があったため、「引っ越しの時から子育てにやさしい京都」を目指し、支援を希望する方が府内のどこでも同じ支援を受けられるよう、府内の子育て支援者のリソースと支援の受け手のニーズを探るため、京都府の補助を受け、2016（平成28）年から府内全域の特定非営利活動法人との協働の可能性や移住促進事業との連携、効果的な事業の周知方法等の検討を行った。

その結果、南丹エリアで既に市町と連携して訪問支援を行っている実績や取り組む意向のある特定非営利活動法人があったことが

ら、まずは、同法人と連携し南丹エリアで「子育て引っ越し事業」を行うこととした。

2017（平成29）年度には、引き続き京都府の補助事業として、複数の特定非営利活動法人と協働し、子育てに何らかの不安を抱えている3つの世帯を対象に、引っ越し時の手伝いなど各3回程度の訪問支援を行った。

他市から転入したある世帯では、妻が出産後、子育てをしながら自営業の夫の仕事を手伝っており、毎日ほとんどの時間を家の中で過ごしていたため、妻は、子育ての悩みを相談する機関がどこにあるのか分からず、身近に相談できる人もいなかったため、つらい思いを抱えていた。そこで、妊娠中に利用した「子育て引っ越し事業」をきっかけとしたつながりをもとに、特定非営利活動法人の職員が、子供のあやし方を伝えたり、子育て広場に同行したりすることで地域の中に知り合いをつくれるようサポートした。サポートに当たっては、子育ての代行ではなく、被支援者が自ら行動し、悩みを解決できるよう寄り添い型の支援を行った。

その結果、支援を受けた妻は、自ら子育てひろばや地域のイベント等にも参加できるようになり、自信をもって地域で生活することができるようになった。

また、同法人では、エリア内の市の移住促進担当課と連携して移住希望者に本事業の紹介を行ったり、地域の不動産業者の協力の下、引っ越し（転入）を検討する子育て家庭に対してパンフレットを配布してもらったりすることで、事業の周知を図っている。

2017年度の事業の実施結果を踏まえ、同法人では、京都府とも連携し、府内全域での事業展開を模索するとともに、地方公共団体等が行う移住促進事業との連携を図ることで、子育て支援だけではなく、女性の活躍促進にもつなげていきたいと考えている。



本事業のサポートにより初めて子育てひろばに参加した際の様子